

## コンテナターミナルにおけるヒアリ対策の状況について

平成29年6月27日に鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて採取されたアリがヒアリであることが確認され、その後、当社の管理する5つのコンテナターミナル（鍋田ふ頭ターミナル（T1/T2）、飛島ふ頭北ターミナル（W90/W91/W92）、NCB（R1/R2/R3）、飛島ふ頭南ターミナル（W93/W94）、飛島ふ頭南側ターミナル（TS2））において、7月1日から7月14日の間、港湾管理者である名古屋港管理組合とともに緊急調査を行い、ペイト剤（殺虫餌）及びトラップを設置しました。これまで目視点検を含め、鍋田ターミナルにおいて3回、その他のターミナルにおいて2回実施してまいりましたが、ヒアリは確認されておられません。

また、環境省においても、7月12日～13日、名古屋港のコンテナターミナルにおけるヒアリの確認調査が行われましたが、ヒアリは確認されませんでした。

環境省ホームページ 「名古屋港におけるヒアリの調査状況報告について」

<http://www.env.go.jp/press/104336.html>

しかしながら、緊急調査の期間において、飛島ふ頭で陸揚げされたのち春日井市内の倉庫に輸送されたコンテナから荷出しされた貨物に付着したヒアリ1匹が発見される（7月6日）とともに、同ふ頭で陸揚げされたコンテナ外部でヒアリよりは毒性が弱いとされるアカカミアリ約60匹が確認（7月9日）され、作業員が刺される被害が発生しました。（病院にて患部に薬剤を塗布され、健康上の問題は生じていません。）

こうしたことから、当社は、コンテナターミナル内で働く方やコンテナターミナルに来訪される方の安全確保とともに、安全安心な港づくりに貢献するため、関係機関の指導を仰ぎながら引き続きヒアリ対策を行ってまいります。

問い合わせ先

名古屋港埠頭株式会社

経営企画部 鈴木 TEL 052-398-1080

吉野 TEL 052-398-1063

FAX 052-398-1035